

平成31年度 制度等の拡充を図った主な事項

(当初予算のあらましから、拡充を抜粋したものです。)

(単位：千円)

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
総務局 市長公室	外国人総合相談窓口	10,376	外国人市民との多文化共生を推進するため、国際交流プラザの窓口相談業務を拡充する。 1 多文化共生コンシェルジュの配置 1人/日 2 労働関係専門相談の実施 1回/月
総務局 危機管理	帰宅困難者用 備蓄品整備	636	帰宅困難者対策における一時滞在施設の追加指定及び備蓄品を整備する。 新規2施設追加予定 整備品目：食料、飲料水等
総合政策局 総合政策部	地域ポイント制度	34,000	市民公益活動や健康維持・増進活動等の促進のために実施している「ちばシティポイント」の実証実験について、対象事業の拡充などにより、より多くの方が参加しやすい制度とする。 対象事業数 H30:約70事業 → H31:約110事業
	国家戦略特区の推進	17,070	国家戦略特区の制度を活用した規制改革による取組みを推進するとともに近未来技術の社会実装に向け、民間事業者によるドローン宅配や自動運転モビリティなどの実証実験を支援する。
	シェアリング エコノミーの 推 進	11,300	東京2020大会を契機に、来街者に対する市民などによるおもてなしの一つの形態として、民泊やガイドサービスなどのシェアリングエコノミーを活用したサービス提供に向けた取組みを実施する。 1 民泊提供者・ガイド向け説明会・研修会の開催 2 既存プラットフォームを活用した民泊・ガイド等の提供 3 シェアリングエコノミー推進のためのワークショップ等の開催
総合政策局 オリンピック・ パラリンピック 推進部	パラスポーツの推進	68,641	パラスポーツの普及・振興を図るとともに、障害者のスポーツ活動への参加促進や継続的な活動を支援する。 1 障害者アスリートによる学校訪問 2 パラスポーツ大会応援イベント 3 パラスポーツ窓口の設置
	機 運 の 醸 成 に 向 け た イ ベ ン ト ・ P R の 実 施	63,000	大会開催機運の醸成を図るため、千葉県などと連携し、イベントやPR活動などを実施する。
	ボ ラ ン テ ィ ア 体 制 の 構 築	29,500	ボランティア体制の構築を図るため、都市ボランティアの育成などを行う。 1 都市ボランティアの育成 2 市立中学・高校におけるボランティア講座
市民局 市民自治 推進部	町内自治会の育成と 連 絡 調 整	175,073	行政資料の回覧などを町内自治会に委託する。 また、町内自治会の活動拠点となる集会所の建設などに対し事業費の一部を助成するほか、新たに補助対象として地域運営委員会を追加する。 加入世帯数(見込み) 294,394世帯 集会所建設等 新築等 5か所 修繕 16か所 借上 16か所
	防 犯 カ メ ラ 設 置	7,808	犯罪抑止効果を高め、安全で安心なまちづくりを推進するため、JR主要駅周辺などに防犯カメラを設置する。 設置台数 45台 → 60台(15台新設)
	防 犯 パ ト ロ ー ル 隊 支 援	4,125	防犯パトロール隊の活動を支援するため、青色回転灯車両を所有する他団体に対し、新たにドライブレコーダーを配付する。 配付数 50台

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
市 民 局 生 活 文 化 ス ポ ー ツ 部	文 化 芸 術 振 興	12,000	個性豊かな千葉文化の創造と市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、文化芸術振興計画に基づき、各種文化施策を展開する。 1 メディア芸術振興 2 チバリアフリーアートプロジェクト
	パラスポーツの推進	2,323	地域でパラスポーツを楽しめる機会を創出するため競技用具の整備を行う。 中央区 H30：4セット → H31：6セット 他 区 H30：0セット → H31：3セット
	ス ポ ー ツ 協 会 補 助	183,815	スポーツ振興財団と体育協会の統合による市スポーツ協会発足を契機とし、ジュニア育成を主としたスポーツ団体への支援を実施するため、同協会への補助額を増額する。
保 健 福 祉 局 局 課	法 人 後 見 事 業 補 助	7,080	千葉市社会福祉協議会で実施している法人後見業務の受任体制を強化するため、人員を増員する。 法人後見専門員 1人 → 2人
	医 療 扶 助 適 正 化 推 進	36,827	生活保護受給者の生活習慣病の重症化を予防するため、医療扶助相談・指導員を増員する。 H30：9人 → H31：11人（2人増）
	生 活 困 窮 者 対 策	190,201	生活困窮者等からの相談件数の増に対応するため支援員を増員する。 自立相談支援員 H30：14人 → H31：20人（6人増） 家計相談支援員 H30：1人 → H31：4人（3人増）
	生 活 保 護 世 帯 等 に 対 す る 学 習 ・ 生 活 支 援	25,377	学習支援に加え、生活習慣・育成環境の改善に関する生活支援等を新たに実施する。
	あ ん し ん ケ ア セ ン タ ー の 充 実	928,358	高齢者人口の増に対応するため、あんしんケアセンターに配置する包括3職種を増員する。 141人 → 143人
	認 知 症 初 期 集 中 支 援 チ ー ム	34,825	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築のため、チームを増設する。 4チーム → 5チーム
保 健 福 祉 局 健 康 部	風 し ん 抗 体 検 査	85,820	風しんの感染拡大防止のため、国の追加的対策を受け、抗体検査の対象者を拡充する。 自己負担額：無料 対象者：現行 妊娠を希望する女性及びその配偶者、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者 拡充 妊娠を希望する女性等の同居家族、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
	MR ワ ク チ ン 予 防 接 種 助 成	43,776	国の追加的対策を受け、風しんの抗体価が低い方に対し、予防接種を実施する。 自己負担額 3,000円/回 → 無料
	骨 髄 移 植 ド ナ ー 支 援	1,415	骨髄バンクを介して骨髄・末梢血幹細胞を提供した本人への助成に加え、提供者が就業する事業所に対して助成金を交付する。 助成内容 本 人 1回の提供で10万円 事業所 ドナー休暇1日につき1万円（7万円を上限）
	救 急 医 療 確 保 対 策	133,097	救急患者の円滑な受入れを行うため、夜間内科二次医療機関の待機病床数を拡充する。 待機病床数 2床/日 → 4床/日

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
保健福祉局 健康部	母子健康包括支援 センター	33,109	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化するため、相談員を増員する。 母子健康包括支援相談員 6人 → 9人
	産 後 ケ ア	29,454	利用者の負担を軽減するため、利用料を引き下げるとともに、実施事業者の運営の安定化を図るため、委託料を増額する。 1 利用料 課税世帯 3割 → 2割 非課税世帯 1割(施設型に上限額2,500円設定) 2 委託料(月額上限額) 施設型 25,000円 → 30,000円 訪問型 12,000円(前年同額)
	不 妊 対 策	185,094	不妊治療の経済的負担を軽減するため、国の制度拡充に合わせ、男性不妊治療の助成の拡充を行う。 男性不妊治療(初回)の助成上限額 15万円 → 30万円
	特 定 保 健 指 導 (国民健康保険)	14,334	特定保健指導の利用促進を図るため、実施機関を拡充する。 実施者 生活習慣病のリスクが高い方 実施機関 医療機関 → 医療機関及び民間事業者
	医 療 費 適 正 化 (国民健康保険)	2,802	柔道整復療養費及びあんまマッサージ・はり・きゅう療養費の内容点検を全件行う。
保健福祉局 高齢障害部	家具転倒防止対策	278	家具転倒防止金具の取り付けが困難な高齢者及び障害者などを対象とした取り付け費用の助成について、助成対象者を拡充する。 対象者 高齢者・重度の身体障害者のみ → 重度の知的障害者・重度の精神障害者も対象
	生涯現役応援センター 運 営	11,310	シニア層による就労やボランティア等のための情報提供・相談・紹介を行い、社会参加による生きがいづくりを支援する。 平成32年度の事業拡充に向け、効果的な方法を検討するため、シルバー人材センターと合同で、出張相談窓口をモデル設置する。 設置場所 中央区など 回 数 月2回
	特別養護老人ホーム 整備費助成	793,080	H30末：3,729床 → H31末：3,809床(80床増)
	障害者グループホーム 整備等助成	39,450	障害者のグループホームの整備を促進するため、必要な経費の一部を助成する。 新設 2か所 開設準備金 3か所
	療 育 セ ン タ ー 管 理 運 営	680,398	療育センター療育相談所の相談支援体制の充実のため、相談員を増員する。 相談員 3人 → 4人
	桜木園管理運営	668,377	桜木園の通所部門及び外来診療の体制の充実のため、専門職員を増員する。 通所部門看護師 2人 → 4人 外来専門心理判定員 0人 → 1人
	地域生活支援拠点整備	19,800	障害児者の重度化・高齢化や親亡き後も地域で安心して暮らしていくことができるよう支援体制を強化するため、地域生活支援拠点を増設し、対象区域を拡大する。 地域生活支援拠点 1か所 → 2か所
	精神保健福祉相談	25,361	精神障害者に対する訪問支援について、適切に提供できる環境を整備するため、専門職1人をモデル配置 非常勤保健師 0人 → 1人

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
こども未来局 こども未来部	子どもルーム整備・運営	2,958,038	待機児童解消に向け、子どもルーム整備などを実施する。 施設整備 2か所 施設改善 4か所 実施設計 4か所
	放課後児童健全育成事業補助	107,445	民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業に要する費用の一部を助成する。 運営補助 4事業者 → 9事業者 開所経費補助 4事業者
	子どもの貧困対策総合コーディネーター(子どもナビゲーター)	13,864	貧困家庭等の子どもやその家族に対し、生活自立・仕事相談センターと連携し、包括的な支援を行う「子どもナビゲーター」を増設。 1か所(稲毛区) → 2か所(中央区、稲毛区)
	母子家庭等就業促進給付金	12,940	ひとり親家庭の親が、より収入が高く安定した正規雇用として就業ができるよう、資格取得支援施策を拡充する。 高等職業訓練促進給付金 支給月額(修学期間の最後の1年間) 市民税非課税世帯 100,000円 → 140,000円 市民税課税世帯 70,500円 → 110,500円 支給期間 36か月 → 48か月 自立支援教育訓練給付金 看護師等資格取得講座の支給上限 200,000円 → 800,000円
	児童相談所管理運営	254,923	一時保護児童数の増加等へ対応するため、居室を増設する。 定員 37人 → 42人
	民間保育園等の整備	1,065,000	待機児童の解消を図るため、民間保育園等の整備に係る費用を助成する。 認定こども園 6か所(定員120人増) 認可外保育施設の認可化 5か所(定員175人増) 小規模保育事業 10か所(定員190人増) 事業所内保育事業 2か所(地域枠24人増) 民間保育園 10か所(定員544人増) 計 33か所(定員1,053人増)
	幼稚園型一時預かり(2歳児)	55,880	保育が必要な2歳児の受入を促進するため、一時預かりを実施する幼稚園に対して助成する。
	病児・病後児保育	155,021	病児・病後児保育を実施する事業者に対し、整備助成を行い、実施施設を増設する。 9か所 → 10か所
	男性保育士の活躍推進	30,600	公立保育所における労働環境の改善を図るため、更衣室兼休憩スペース及びトイレの男女分離化を行う。
	保育の質の確保	32,984	保育施設の増加に対応するため、巡回指導員を増員する。 保育士資格嘱託員 9人 → 11人
	民間保育園における医療的ケア対応	7,818	医療的ケアが必要な児童の民間保育園等への受入体制を整備するため、看護師配置に係る経費を助成する。 対象施設数 3園(3人分)
	一時預かり	197,629	一時預かりのニーズに対応するため、実施施設を増設する。 公立保育所 4か所 → 5か所 民間保育園 46か所 → 49か所
環境局 環境保全部	谷津田の保全推進	4,652	保全協定を締結する区域を年間3ha拡大する。
	降下ばいじん対策	6,900	降下ばいじんの主要な発生源を特定し、効果的な対策を検討するため、これまで蓄積したデータを新たに解析する。

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
環 境 局 資 源 循 環 部	ミニ・キエーロ サポーター	480	生ごみ分解処理容器ミニ・キエーロを活用したサポーター事業について、募集世帯数を増やし、実施する。 募集世帯 50世帯 → 70世帯
	合併処理浄化槽 設置補助	5,912	公共下水道未整備地域に合併処理浄化槽を普及させるため、県制度にあわせ、補助を上乗せする。 上乗せ額 配管工事費 10万円/件 N10型浄化槽工事費 20万円/件
経 済 農 政 局 経 済 部	夜間の経済・文化活動 の 振 興	15,552	夜間における経済・文化活動を振興するため、新たに民間事業者が主体の事業等に対する支援制度を創設するとともに、今後の施策についての方向性などを検討するため、ナイトタイムエコノミー推進審議会を設置する。 支援制度事業費補助 補助率：1/2 補助上限：1,000万円
	産 業 人 材 育 成	500	雇用の安定及び促進を図るとともに、就労を支援するため、各種事業を行う。 企業見学バスツアー 実施校 1校 → 2校
	産 業 振 興 財 団 関 係 経 費	79,165	新事業の創出や経営革新を促進するため、本市の産業支援施策の中心的な実施機関である産業振興財団が実施する、コーディネーターによる支援をはじめとした各種施策に係る費用を助成する。 産学共同研究促進事業 コーディネーター増員 H30：7人 → H31：8人 (仮称)サブコーディネーターの配置
	ト ラ イ ア ル 発 注 認 定 事 業	10,173	トライアル発注認定商品を広くPRし、販路拡大を支援するため、大規模見本市に過去の認定商品を含めた本市ブースを出展する。
	企 業 立 地 促 進 融 資 制 度	4,344,340	市内への更なる立地を促進するため、立地企業の設備投資に必要な資金について、長期・低利・固定金利での有利な資金調達手段を提供する。 また新たに、対象企業に、農業法人立地促進事業補助の対象者を追加する。 1 預託金 42億1,175万円 (融資枠4倍 168億4,700万円) 2 利子補給金 1億2,991万円 (年1.1%)
	M I C E の 推 進	129,975	国際会議等を積極的に市内へ誘致し、国際観光の振興、地域経済の活性化などを図るため、開催経費の一部の助成や、大規模イベント開催に合わせた賑わいを創出する。 補助制度の拡充によるMICE誘致の強化
経 済 農 政 局 農 政 部	有 害 鳥 獣 対 策	21,023	農作物被害を減らすため、捕獲や電気柵による侵入防止、鳥獣の棲み家となる耕作放棄地の草刈りなど、総合的な対策を支援する。 監視カメラの設置 イノシシ棲み家撲滅
都 市 局 都 市 部	バ ス I C カ ー ド シ ス テ ム の 整 備	19,000	東京2020大会開催に向け市内を訪れる観光客などの受入環境を整備するため、従来のバスロケの導入補助に加え、バスICカードシステム導入補助を行う。 補助事業者 1者 補助率 国：1/3、市：1/3
都 市 局 建 築 部	緊 急 輸 送 道 路 沿 道 建 築 物 耐 震 助 成	24,000	緊急輸送道路の通行を確保するため、旧耐震基準で建設された沿道建築物の耐震診断及び耐震改修などの費用の一部を助成する。 耐震診断 2件
都 市 局 公 園 緑 地 部	公 園 等 ・ 街 路 樹 の 適 正 管 理 の 推 進	2,200,000	市民の安全性・利便性の確保のため、公園等・街路樹の維持管理に要する経費を確保する。 H30:1,738百万円 → H31:2,200百万円 (+462百万円)
建 設 局 土 木 部	道 路 台 帳 整 備	10,000	道路境界確定図面などの電子化に着手する。

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
若葉区役所	若葉区の魅力発信	920	特別史跡に指定された加曽利貝塚や里山などの区の魅力を発見・再確認し、展示等により発信する。
	ラジオ体操で健康づくりとまちづくり	586	大学との連携によりラジオ体操講習会を開催する。また、モデル地区による小学生を対象としたPR活動等を行う。
消防局 警防部	Net 119緊急通報システム導入	3,599	聴覚や言語に障がいのある方が、スマートフォンなどから円滑に消防へ通報できるNet 119緊急通報システムを導入する。 導入時期 H32年2月
消防局 予防部	感震ブレーカー等設置推進	5,400	大規模地震発生時の電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進する。
水道局	給水車整備	14,000	災害発生時等における迅速・安定的な応急給水活動を行うため、給水車を整備する。 配置数 H30：1台 → H31：2台
教育委員会 教育総務部	教育活動推進	1,177,736	各学校の実情に応じて児童生徒の教育に必要な物品の整備などを行う。 教材教具購入費など 小学校 14,349円/人 → 15,152円/人 中学校 16,668円/人 → 17,681円/人
	パラスポーツの体験授業	5,825	車いすバスケットボールの実施校数を拡充する。 小学校2校、中学校2校 → 最大 小学校32校、中学校16校
	学校防犯対策	12,952	施設被害や侵入のある学校の中から、10校に防犯カメラシステムを設置し、安全で安心な学校づくりを推進する。 設置校 80校 → 90校（10校増）
教育委員会 学校教育部	学校と地域の連携・協働体制の整備	2,204	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するため、学校支援地域本部を設置する。 設置校 26校(小16校 中10校) → 36校(小23校、中13校)
	要保護・準要保護児童生徒就学援助	218,996	新小中学校1年生に支給する入学準備金等の支給単価を国制度の改定にあわせて、改定する。 小学校 40,600円 → 50,600円 中学校 47,400円 → 57,400円
	キャリア教育の推進	180	キャリア教育の推進のため、中学校において企業関係者等による講演・実技体験等を実施する。 実施校数 10校 → 20校
	帰国・外国人児童生徒教育の充実	50,418	外国人児童生徒を支援するため、外国人児童生徒指導協力員を増員するとともに、日本語指導通級教室を増設する。 外国人児童生徒指導協力員 11人 → 13人（中国語・フィリピン語を各1人増） 日本語指導通級教室 1か所 → 2か所（美浜区・若葉区）
	LD等通級指導教室における巡回指導	333	LD等通級指導教室に通級できない児童生徒を支援するため、巡回指導をモデル実施する。 2区(中央・若葉) → 4区(中央・若葉・稲毛・美浜)
	スクールカウンセラー活用	167,589	児童生徒の抱える不登校やいじめ等の心理的な問題を解消するため、スクールカウンセラーを配置する。 小学校 72校配置 → 111校配置（全校配置） 特別支援学校 0校配置 → 3校配置
	スクールソーシャルワーカー活用	17,334	教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、教育相談体制の充実を図る。 スクールソーシャルワーカー 6人 → 8人

局 部 名	事務または事業名	事業費	主 な 内 容
教育委員会 学校教育部	S N S を活用した 教 育 相 談	8,700	市立中学校・高等学校の生徒のいじめや不登校をはじめとする様々な悩みに 応えるため、S N S を活用した教育相談を行う。 実施期間 10月～1月(毎日) → 5月～3月(週2日)
	部 活 動 の 充 実	7,400	部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、専門的な知識や技術などを有 する指導者を中学校へ派遣する。 部活動指導員 3人 → 10人 民間指導者派遣回数 延べ 1,600回 → 1,700回
	スクールメディカル サポーターの 派 遣	18,378	小学校の通常学級または特別支援学級に在籍する医療的ケアを必要とする 児童に対し、医療的ケアを行う看護師を派遣する。 スクールメディカルサポーター(看護師) 4人→6人
教育委員会 生涯学習部	放課後子ども教室・ 子どもルーム一体型運営	180,000 債務負担行為 (425,000)	導入校拡大に向けて、開設準備などを実施する。 実施校 6校 → 12校 (H32.4～)